

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月14日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社エムアップ
【英訳名】	m-up, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美藤 宏一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役 総務経理部長 藤池 季樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-5467-7125
【事務連絡者氏名】	取締役 総務経理部長 藤池 季樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	872,303	1,063,535	3,683,767
経常利益 (千円)	83,939	68,268	434,313
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	54,494	43,791	96,994
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	67,793	49,621	64,975
純資産額 (千円)	2,131,593	2,113,990	2,130,846
総資産額 (千円)	2,961,321	3,026,741	3,041,990
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.30	5.85	12.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.27	5.84	12.94
自己資本比率 (%)	70.9	68.2	68.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下の通りです。

当社は平成30年6月に、EMTG株式会社の株式の一部を取得したため、当第1四半期連結会計期間より、同社を当社の持分法適用の範囲に含めております。なお、同社のみなし取得日を平成30年6月30日としているため、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、同社の業績は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、雇用情勢の着実な改善を背景とした個人消費の持ち直しにより消費者物価も上向くなど緩やかな回復が続いております。通商問題の経済に与える影響や、海外経済の不確実性などが懸念されるものの、今後についても引き続き回復していくことが期待されております。

当社グループを取り巻くインターネット関連市場につきましては、インターネットが高速化、モバイル化したことにより様々なコンテンツが登場するなど、その用途は多様化しており、今後においても安定的な成長と拡大が期待されております。

平成29年における情報通信機器の保有率は、スマートフォンが75.1%（前年同期比3.3ポイント増）、タブレット端末が36.4%（前年同期比2.0ポイント増）となり、普及は一巡し安定成長へと移行しつつあります。インターネットの利用状況を見ると、スマートフォンからのインターネット利用率は59.7%（前年同期比1.8ポイント増）、平均利用時間は64.7分（前年同期比5.5%増）と増加を続けております、1人が1台持つ情報端末として、スマートフォンは生活の中心になりつつあります（出所：いずれも総務省「平成30年版情報通信白書」）。

また、スマートフォンやタブレット端末の普及と利用増加に伴い、モバイルコンテンツの市場規模は、平成29年には全体で1兆9,478億円（前年同期比9.5%増）となり、高い伸び率で拡大が続いております（出所：経済産業省「平成39年度（電子商取引に関する市場調査）」）。

このような外部環境の中、当社グループでは、アーティストやタレント、声優、アニメまでの幅広いジャンルにおいて、ファンクラブサイトの運営を中心に、キャラクター、スタンプ、音楽、電子書籍といった多岐にわたるデジタルコンテンツの配信や、eコマースに至るまでを複合的に展開し、サイトや各事業セグメント間でのシナジー効果を発揮させることによって、事業基盤の拡大と多様化を進めてまいりました。また、今後の当社グループの新たな成長へ向けた投資として、ファンクラブサイト/ファンサイトや電子チケットサービスを手がけるEMTG株式会社の株式取得及び株式交換による完全子会社化に合意いたしました。今後は、スケールメリットを生かした業容拡大と事業効率化による収益力の向上を見込んでおります。なお、EMTG株式会社につきましては、株式取得と株式交換を用いた段階取得を行うため、平成31年3月期第2四半期からは持分法適用会社に、同第3四半期からは完全子会社となります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,063百万円(前年同期比21.9%増)、営業利益は63百万円(前年同期比3.9%減)、経常利益は68百万円(前年同期比18.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は43百万円(前年同期比19.6%減)となりました。セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

携帯コンテンツ配信事業

携帯コンテンツ配信事業につきましては、アーティストや声優、タレントのファンクラブサイトの新規開設や、他社からのサイト運営の移管など有料会員の獲得に取り組んでまいりました。また、既存のファンクラブサイトにおいては、ファンメールやWEBラジオ機能等の利用者目線に立った新たなコンテンツを投入することで、会員数維持や単価上昇のための施策を講じるとともに、年会費制の導入などファンクラブの多角化も進めてまいりました。

また、これまでのコンテンツ配信で培った経験やノウハウを活用し、テレビ局が提供するアニメ動画見放題サービスやタテ型アニメ視聴アプリなど動画配信分野の強化を進めるとともに、新規事業の開発にも引き続き努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における携帯コンテンツ配信事業の売上高は697百万円(前年同期比6.1%減)、セグメント利益は164百万円(前年同期比18.1%減)となりました。

PCコンテンツ配信事業

PCコンテンツ配信事業につきましては、アーティスト及びタレント等のPC向け有料ファンクラブサイトの運営を行ってまいりました。また、将来の携帯コンテンツ配信事業での有料化を見据え、アーティストや俳優、声優などのオフィシャルサイトの受託制作なども実施してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるPCコンテンツ配信事業の売上高は48百万円(前年同期比23.8%増)、セグメント損失は1百万円(前年同期は3百万円の損失)となりました。

eコマース事業

eコマース事業につきましては、CD、DVD及びブルーレイといった音楽映像商品と、それに関連するアーティストグッズを中心に、大手レコード会社との提携によるレコード会社の公式販売サイトの運営管理と当社による直販の両面から事業を展開してまいりました。

また、人気アニメ「エヴァンゲリオン」の公式オンラインストアの制作、運営を受託し、サイトリニューアルを行いました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるeコマース事業の売上高は174百万円(前年同期比399.6%増)、セグメント利益は23百万円(前年同期比749.2%増)となりました。

アプリ事業

アプリ事業は、主にアイドルグループとのコラボレーション公式ファンアプリなど、スマートフォンを通じたアプリ配信を行う事業です。当第1四半期連結累計期間におきましては、機能追加や利便性の向上を目的とした大型アップデートを行うとともに、アプリの利用拡大を図るべく各種キャンペーンを展開してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるアプリ事業の売上高は64百万円(前年同期比83.5%増)となりました。売上高は増加しているものの利益の確保には至らず、11百万円(前年同期は4百万円の損失)のセグメント損失となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は3,026百万円(前連結会計年度末比0.5%減)となりました。

流動資産は1,350百万円(同44.0%減)となりました。主な内訳は現金及び預金544百万円、売掛金595百万円です。

固定資産は1,676百万円(同164.9%増)となりました。主な内訳は無形固定資産47百万円、関係会社株式は1,062百万円です。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は887百万円(同0.1%増)となりました。主な内訳は買掛金453百万円です。

固定負債は25百万円(同1.1%増)となりました。主な内訳は資産除去債務19百万円です。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の合計は2,113百万円(同0.8%減)となりました。主な内訳は資本金248百万円(0.2%増)、資本剰余金397百万円(46.2%増)、利益剰余金1,439百万円(同10.1%減)です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。また、当第1四半期連結累計期間中に生じた新たな対処すべき課題もありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年5月31日開催の取締役会において、当社がEMTG株式の譲渡を希望するEMTG株主（以下、「譲渡希望株主」といいます。）から株式を譲り受けるとともに（以下「本株式取得」）、当社を株式交換完全親会社、EMTGを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うこと（以下、本株式取得と本株式交換を合わせて「本経営統合」）を決議し、株式譲渡契約書（以下「本株式譲渡契約書」）及び株式交換契約書（以下「本株式交換契約書」）を締結いたしました。なお、本件株式交換契約は、平成30年6月28日開催の当社第14期定時株主総会において承認されております。

1. 株式取得の目的

EMTGは、ファンサイト/ファンクラブ運営と、音楽ライブやスポーツ等の電子チケット事業を展開しております。

ファンサイト/ファンクラブ事業では、有名アーティストから新人まで100組を超えるアーティストの有料ファンサイトの運営やシステム提供を行っており、ファンサイトクラウドシステムなど当社にはない特徴も有しております。また、アーティストのプロモーションや新規アーティストの発掘を行う音楽ポータルサイトの運営も手掛けております。

将来の拡大が見込まれる電子チケット分野では、スマートフォン画面にスタンプを押す電子チケットアプリを他社に先駆け開発し、スマートフォンならではの利便性やセキュリティの高さを活かし、チケット発券枚数を大幅に伸ばしております。加えて、チケットトレードセンター機能により、現在音楽業界が抱えているチケット不正転売対策を行っており、高い評価を得ております。音楽のほかに、プロ野球チームの公式電子チケットアプリの提供、レジャー及び文化施設等での電子チケットサービスの提供が進んでおります。

一方、当社では、ファンクラブサイトの運営を軸としながら、アニメやキャラクターを使用したスタンプやしゃべってキャラなどの各種エンタメ系コンテンツ、ファンメール配信、電子書籍といったデジタルコンテンツからeコマースに至るまで、アーティストを中心に幅広い領域でビジネスを展開しております。

当社では、平成29年2月より電子チケットサービスの当社ファンクラブサイトへの導入や、当社のファンメール配信及びコンテンツ制作のEMTGへの提供など両社の得意分野を活かした相互発展を目的とし、業務提携を行ってまいりました。

電子チケットサービスは、これから大きな市場拡大が見込まれる将来性の高い事業領域であり、当社の運営するファンクラブサイトや、今後予定するVRライブ事業への電子チケットサービスの導入によって、当社グループの新たな事業の柱となることが期待されます。同時に、EMTGに対しても、当社のファンメール配信やコンテンツ制作などを提供することで、当社グループ全体として収益力の上昇が見込まれます。

両社はファンクラブサイト運営という共通の事業基盤を持ち、かつターゲットとするアーティストの重複や競合も少ないことから、経営資源を相互活用することで業務の効率化とコスト削減、並びに収益性の向上を進め、迅速な意思決定と効果的な営業活動により業容の拡大を図るべく本経営統合に向けた基本契約書の締結につき決議いたしました。

2. 株式取得の相手先の名称

株式会社S.F.C他38名

3. 取得する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称 EMTG株式会社

(2) 事業内容 ファンサイト/ファンクラブ運営と、音楽ライブやスポーツ等の電子チケット事業

(3) 規模 資本金256,532千円

4. 本経営統合の日程

株式譲渡日 平成30年6月29日

本株式交換の効力発生日 平成30年9月28日

（注1）上記日程は、本経営統合の手続きの進行等に応じて必要がある場合には、両社の合意により変更されることがあります。

5. 取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式数 1,441,250株

取得価額 2,979,063千円

持分比率 100.0%

6. 支払資金の調達

現金及び当社株式

7. その他

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

1 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、EMTG株式会社を完全子会社とする株式交換

2 株式交換の日

平成30年9月28日

3 株式交換の方法

株式交換日現在のE M T G株式会社の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、当社は普通株式1,552,257株を新たに発行し、割当交付します。

4 株式交換比率

	当社	E M T G株式会社
株式交換比率	1	1.648

5 株式交換比率の算定根拠

割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の公正性及び妥当性を確保するため、当社及びE M T Gから独立した第三者算定機関である株式会社ディーブインパクト（以下「ディーブインパクト」といいます。）に本株式交換比率の算定を依頼しました。当社は、ディーブインパクトから提出を受けた本株式交換比率の算定結果（詳細は下記 をご参照ください。）を踏まえ、E M T Gと慎重な検討・協議・交渉を行った結果、本日の両社の取締役会において、本株式交換比率は両社の株主の皆様にとり妥当なものであると判断し、本株式交換を行うことを合意いたしました。

算定に関する事項

a 算定機関の名称並びに当社との関係

ディーブインパクトは、当社及びE M T Gから独立した第三者算定機関であり、当社及びE M T Gの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

b 算定の概要

上記 割当ての内容の根拠及び理由に記載のとおり、当社は、ディーブインパクトに本株式交換比率の算定を依頼することといたしました。当社はディーブインパクトより以下の算定結果を内容とする算定書を平成30年5月31日付で受領しております。ディーブインパクトは、当社の株式価値については、東京証券取引所一部市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、平成30年5月31日を評価基準日として、東京証券取引所における評価基準日の終値及び評価基準日以前1か月、3か月、6か月の各期間の単純平均終値を採用しております。

E M T Gの株式価値については、比較可能な上場類似会社が存在し類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比準法及び将来の事業活動の状況を算定に反映するためDCF法を用いて算定を行いました。類似会社比準法においては、E M T Gと事業内容、事業規模、収益の状況等が類似している上場企業の株式価値総額に対する純利益倍率（P E R）を用いて算定しております。DCF法においては、E M T Gの中期事業計画、直近までの業績の動向等の諸要素を考慮したE M T Gの財務予測に基づき、E M T Gが将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しております。E M T Gの財務予測に関する情報については、経営陣より現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に形成され提供されたことを前提としており、企業価値の評価の基となる事業計画によれば、大幅な増減益が見込まれる事業年度はありません。なお、DCF法の算定の基礎としたE M T Gの財務予測は、本株式交換の実施を前提としたものではありません。その結果として、当社の普通株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下の通りとなります。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	E M T G	
市場価格法	DCF法	0.966～1.680
	類似会社比準法	1.330～1.728

なお、ディーブインパクトは株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開されている情報等を原則そのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性について検証を行っておりません。ディーブインパクトの株式交換比率の分析は平成30年5月31日現在までの上記情報等を反映したものであります。

上場廃止となる見込み及びその理由

本株式交換に伴い当社が上場廃止となる見込みはありません。

公正性を担保するための措置

a 第三者算定機関からの算定書の取得

当社は、本株式交換における本株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しました。なお、当社は、当該第三者算定機関より、合意された株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得していません。

ｂ独立した法律事務所からの助言

当社は、法務アドバイザーとして飛松法律事務所を起用して法的な観点から諸手続き及び対応等について助言を受けております。なお、飛松法律事務所は、当社及びEMTGから独立しており、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

利益相反を回避するための措置

本株式交換を行うことを決議した当社の取締役会及びEMTGの取締役会のいずれにおきましても、本株式交換の相手方の役員または従業員を兼務する者がなく、本株式交換にあたって利益相反関係は生じないことから、特段の措置は講じておりません。

6 株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 245,804千円（平成30年6月30日現在）

事業内容 携帯コンテンツ配信事業、PCコンテンツ配信事業、eコマース事業

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,480,800	7,480,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	7,480,800	7,480,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 (注)	500	7,480,800	501	248,979	501	238,979

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,478,500	74,785	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	7,480,300		
総株主の議決権		74,785	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,405,348	544,213
売掛金	581,275	595,503
商品	23,185	27,277
仕掛品	1,003	5,106
その他	399,002	178,704
貸倒引当金	660	644
流動資産合計	2,409,154	1,350,160
固定資産		
有形固定資産	258,198	260,564
無形固定資産	38,008	47,966
投資その他の資産		
関係会社株式	-	1,062,597
その他	416,904	384,292
貸倒引当金	80,274	78,839
投資その他の資産合計	336,629	1,368,049
固定資産合計	632,836	1,676,580
資産合計	3,041,990	3,026,741
負債の部		
流動負債		
買掛金	407,507	453,938
未払法人税等	125,281	8,447
賞与引当金	13,849	3,464
役員賞与引当金	30,000	7,500
その他	309,160	413,763
流動負債合計	885,798	887,115
固定負債		
資産除去債務	19,165	19,303
その他	6,179	6,332
固定負債合計	25,344	25,635
負債合計	911,143	912,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	248,477	248,979
資本剰余金	271,582	397,070
利益剰余金	1,600,915	1,439,341
自己株式	48	48
株主資本合計	2,120,927	2,085,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,412	20,881
その他の包括利益累計額合計	24,412	20,881
新株予約権	14,707	14,392
非支配株主持分	19,624	35,136
純資産合計	2,130,846	2,113,990
負債純資産合計	3,041,990	3,026,741

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	872,303	1,063,535
売上原価	570,928	753,140
売上総利益	301,375	310,395
販売費及び一般管理費	235,626	247,202
営業利益	65,748	63,193
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	536	1,525
投資有価証券売却益	15,488	854
受取賃貸料	1,024	1,326
為替差益	-	1,315
その他	1,146	52
営業外収益合計	18,196	5,074
営業外費用		
為替差損	5	-
営業外費用合計	5	-
経常利益	83,939	68,268
特別利益		
新株予約権戻入益	756	-
固定資産売却益	-	506
特別利益合計	756	506
特別損失		
投資有価証券評価損	-	7,500
特別損失合計	-	7,500
税金等調整前四半期純利益	84,695	61,274
法人税、住民税及び事業税	21,876	4,784
法人税等調整額	9,536	10,400
法人税等合計	31,412	15,184
四半期純利益	53,282	46,090
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,211	2,299
親会社株主に帰属する四半期純利益	54,494	43,791

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	53,282	46,090
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,510	3,530
その他の包括利益合計	14,510	3,530
四半期包括利益	67,793	49,621
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	69,005	47,321
非支配株主に係る四半期包括利益	1,211	2,299

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式取得に伴い、EMTG株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

なお、持分法適用の範囲の変更は、当第1四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実と認められ、連結貸借対照表の資産の増加、連結損益計算書の営業外収益の増加が見込まれると考えられます。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(株式交換契約の締結)

当社は、平成30年5月31日開催の取締役会において、平成30年9月28日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、EMTG株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、両社の間で株式交換契約を締結しました。

本株式交換契約は、平成30年6月28日に開催した定時株主総会において承認されました。

本件に関する概要は、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	8,790千円	9,614千円
のれんの償却額	4,342	1,447

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月13日 取締役会	普通株式	164,170	22.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	164,564	22.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	携帯 コンテン ツ 配信事業	P C コンテン ツ 配信事業	eコマー ス 事業	アプリ事 業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	742,970	39,534	34,962	31,633	849,101	23,201	872,303	-	872,303
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	81	81	9,124	9,206	9,206	-
計	742,970	39,534	34,962	31,715	849,183	32,325	881,509	9,206	872,303
セグメント利益 又は損失()	200,782	3,056	2,718	4,961	195,483	12,441	183,042	117,293	65,748

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 117,293千円には、セグメント間取引消去 9,206千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 108,087千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	携帯 コンテン ツ 配信事業	P C コンテン ツ 配信事業	eコマー ス 事業	アプリ事 業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	697,792	48,945	174,659	58,037	979,434	84,100	1,063,535	-	1,063,535
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	6,646	6,646	4,405	11,052	11,052	-
計	697,792	48,945	174,659	64,683	986,081	88,506	1,074,587	11,052	1,063,535
セグメント利 益又は損失 ()	164,435	1,059	23,090	11,633	174,833	4,882	169,951	106,758	63,193

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 106,758千円には、セグメント間取引消去 11,052千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 95,706千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般経費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円30銭	5円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	54,494	43,791
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(千円)	54,494	43,791
普通株式の期中平均株式数(株)	7,462,578	7,480,467
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円27銭	5円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千 円)		
普通株式増加数(株)	33,262	22,281
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

2【その他】

平成30年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・164,564千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・22円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成30年6月29日
- (注) 平成30年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月10日

株式会社エムアップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムアップ及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。